

請 願 書 ・ 陳 情 書

請願は、町民の皆さんが町政についての意見や要望を直接議会に要望できる制度です。

請願書には議員の紹介が必要ですが、陳情書には必要ありません。

※請願書・陳情書は、随時受け付けをしておりますが、受付日によっては、審査が次の定例会になることがありますので、提出の際はあらかじめ議会事務局までお問い合わせください。

◇ 提 出 方 法 ◇

1. 請願書及び陳情書は、その趣旨及び理由を簡単にわかりやすく書いて、議会議長宛に1通提出してください。
2. 提出書類には、提出の年月日、提出者の住所氏名（団体又は法人の場合は、代表者が署名）を書いて押印してください。
3. 請願書には、必ず紹介議員1人以上の署名又は記名押印が必要です。
(紹介議員のないものは陳情書として扱います。)
4. 受理した請願書・陳情書の審査結果は提出者にお知らせします。

(表 紙)

請願（陳情）書 （件名）

〇〇〇について（内容を端的に表す件名を書くこと）

紹介議員氏名 印

(内 容)

(趣旨)

(理由)

年 月 日

住所

氏名 印

高知県高岡郡桺原町議会議長（氏名） 殿